

「選択的夫婦別姓のための民法改正に反対する意見書」  
「教員免許更新制の存続を求める意見書」  
「新成長戦略に関する早期の工程表作成および財政展望の明示を求める意見書」  
への反対討論

私は日本共産党を代表し、議第6号、議題7号、議第10号の3つの意見書案に反対する立場で討論します。まず、議第七号「選択的夫婦別姓のための民法改正に反対する意見書」ですが、選択的夫婦別姓はいまや世界の流れです。国際的にも、主要な先進諸国において、夫婦が同じ姓を名乗るよう強制する国はなく、国際機関は日本政府に民法の男女差別的な条項を見直すよう何度も勧告してきました。日本の女性は夫の姓に変えることで様々な不利益を受けてきました。一定の職場で旧姓使用は認められてきたものの、パスポートや免許証などは戸籍名が原則です。改姓したくないと「事実婚」を選択すれば、相続権はなく、子どもは婚外子になります。意見書は「国内のコンセンサスが得られていない」と記述していますが、自民党政権時代の1996年に、法務省法制審議会は選択的夫婦別姓の導入を答申しています。14年もたつのに実現しなかったのは、自民党政権の中枢部に戦前の社会を理想とする潮流があり「家族の一体感を損なう」などと反対してきたからです。日本共産党は、個人の尊厳と男女平等の立場から、他党に先駆けて87年に選択的夫婦別姓の導入を政府に求め、98年からは他の野党とも共同で民法改正案を国会に繰り返し提出してきました。したがって、本意見書に反対します。

つぎに議第10号「教員免許更新制の存続を求める意見書」ですが、現在の更新制は、安倍自公政権が改悪教育基本法の具体化として導入したもので、教員を統制し、「物言わぬ教員づくり」を狙うものです。また教育現場からは更新講習の負担感や、受講による教育活動への影響も指摘されています。現政権は教員免許更新制を廃止を打ち出しましたが、代わりに10年程度の指導経験を持つ教員が専門的な講習を受講し、「専門免許状」を取得する新制度を導入する方針とのことです。現制度を廃止すべきという点では一致しますが、日本共産党は、新制度に全面賛成の立場でもありません。教員の資質向上のためには、教員を教育の専門家として尊重し、自主的研修を保障すべきであるとの意見をのべ、意見書採択に反対します。

議第6号「新成長戦略に関する早期の工程表の作成および今後の政策を推進する上での財政展望の明示を求める意見書」ですが、鳩山内閣がめざす「新成長戦略」は、前自公政権の「成長戦略」の焼き直しにほかなりません。一部の大企業は「成長」しても、国民の暮らしが少しも良くなならない、日本経済のあり方が問題なのです。日本だけが欧米にない「デフレ」に陥っているのは、長期にわたって大企業が国民の所得を吸い上げてきた結果、国内需要が弱り切っているためです。この10年で雇用者報酬が27兆円も減る一方、企業の内部留保は200兆円から400兆円に倍増しました。大企業の内部留保は、労働法制の規制緩和による正社員の非正規雇用への置き換え、下請け単価たたきなど、働く人と中小企業へのしわよせで積み上げられてきたのです。

一部の大企業が富を独り占めにするシステムを是正し、大企業の内部留保と利益が国民の所得に回る仕組みに改めること、それなしには経済危機を本格的に打開することはできません。したがって、鳩山内閣の「新成長戦略」ではデフレからの脱却も国民の将来への安心も構築できないことは明らかです。

財政面からも経済政策のゆきづまりは深刻です。ですが、意見書が言う財源確保とは、消費税増税にほかならず、本意見書は消費税増税を政権に迫るものです。経済政策で自公政治からの転換が見られないのでは、何のための政権交代なのでしょう。民主党のみなさんには「政治を変えたい」という国民の願いに応え、旧来政治からの明確な転換を図るべきだということをしを申し上げ、討論を終わります。